「平和と人権」市民ネットワーク情報 N017-12

事務局発行(℡ 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2017.12/28

来年 1月13日（土）は

ひぐらし会館へ

午前10時から

「安倍9条改憲NO! 伊東市民アクション」結成の集い

◎会場…「ひぐらし会館」第1会議室 です。(受付開始は9時30分)

◎内容…「安倍9条改憲NO!」の運動を進めるための知恵と経験を交流します。

◎構成…初めに、「伊東市民アクション」の設立の経緯や規約などを説明し、
その後、参加者による「3000万署名」行動の経験を交流し、
最後に、「安倍9条改憲NO!」の運動をどうすすめるかを話し合います。

☆どなたでも参加できます。まだ会員になっていない方も是非どうぞ。

〔3000万署名の経験交流－Tさんの場合－〕

Sさん…Tさんはどんなふうに署名集めをしているか教えて。

Tさん…だいたい週二回、40分から50分、近所を訪ねて署名をお願いしているよ。

Sさん…どれくらいの人が署名してくれるの。

Tさん…一回で6筆か7筆。11月から始めたから今は120筆くらいになったかな。

Sさん…すごい! 署名集めのコツがあるのかな。

Tさん…コツはないけど、心掛けていることはある。まず、自分の名前を告げ、一市民としてやっていると伝える。帰り際に「さくらとおいちゃんのパンフ」を渡して読んでもらう。

Sさん…署名してくれない人にはどんな対応をしているの。

Tさん…「お騒がせしました」とお礼をいう。「私は加憲に賛成だ」という人には「それも一つの考えですね」と言う。いろんな考えがあるのは当然だから。論争はしない。

Sさん…戸別訪問をするのはなぜ？署名をとりやすいから？

Tさん…憲法改正の国民投票運動では戸別訪問が出来るんだ。その予行練習のつもり。もう一つは、考えの違う人とも話ができる。政治を身近なものにする一つの方法だと思っている。

Sさん…目標数は何筆？

Tさん…100の次は150、その次は200筆。でも、数よりも対話することを楽しめたらいいね。

午後２時から

沖縄映画「標的の島」上映会

☆会場…「ひぐらし会館」3 階大ホール
☆上映時間…〔昼の部〕14:00～16:00　(開場は 13:30 です)
〔夜の部〕18:00～20:00　(開場は 17:30 です)
☆料金…チケット 500 円/人(高校生以下は無料)。**当日券もあります。**

『標的の島』上映会へのお誘い ☺

『何、これ・・・』５月に沖縄を訪れた伊東の青壮年は、まちのど真ん中に基地がある現実に衝撃を受けました。観光ではスルーしたかもしれない沖縄の「今」が、意識して見ることで見えてきたのです。

『この上、美ら海を埋め立てて辺野古に基地ができたらどうなるの？』『伊東の海がそうなったら怒り出すはずなのに、沖縄であれば無関心でもいいの？』『よくないさ』『ならば、沖縄の怒りや抵抗を伝える映画を上映して伊東の多くの人たちに考えてもらおう』私たちはささやかながら実行委員会を立ち上げ、右往左往しながら取り組みを始めました。

当日は、これまで２回の沖縄派遣で感じたことも話させてください。来年に行う予定の伊東青壮年第３次沖縄派遣についても訴えさせてください。昼夜併せて３００名の方に来ていただくことを目標に精いっぱい頑張っていきます。18 歳までの青少年は無料としましたので、ぜひ若い方々にも声をかけていただくようお願いいたします。　〈実行委員を代表して　佐藤龍彦〉

12/16「憲法、ミニ学習会 in 富戸」を終えて

◆富戸コミセンに集まった人は 25 人でした。前回の 30 人に比べて人数が減ったのは、もともと富戸の在の人で「市民ネットワーク」の賛同者になっている人が少ないためです。

今回は、三島方面のママさんグループ「tea+α」のメンバーお二人がチューターを務めました。前半は、改正の 4 項目の問題点を指摘し、後半に国民投票の仕組みを解説する流れでした。いきなり二人の寸劇が始まり、思わず「オー」と引き込まれました。途中、参加者に質問を投げかけ一方的な説明にならない工夫がありました。質疑応答では参加者全員に感想や意見を求めていました。チューターも参加者から学びながら、全員で学習会を作っていこうという意図が良く現われていました。

峠の向こうの人たちとの交流が出来ました。これまでも個人的な付き合いがありましたが、「tea+α」という会との組織的な交流は今回が初めてです。峠の向こうでも、憲法改正反対の運動をどう進めるかで、議論があるようです。知人は「伊東の頑張りは私たちに大きな刺激となっています。」とメールをしてきました。今回は私たちが、頑張っているママさんたちから力をもらいました。参加者の一人はアンケートにこう書いています。「若い人たちの活動に刺激されました。勉強不足を感じました。人に語るためにもっと学習し、署名に廻るための準備をしないと、と思いました。国民投票のやり方、とてもよかった。」伊東でもこんなママさんグループ生まれるといいな、と思いました。今回の学習会が機縁となって、峠の向こうの人たちとの交流がさらに広まっていくことを願いたいです。　　（文責　三好康昭）

伊東でのお話会を終えて

tea+α　永島香

私達は 2015 年 3 月から、各地で憲法のお話会を開催しています。「お話会」という理由は、少人》数（10 人前後）で参加者全員が自分の意見を話せるように心がけているからです。今回の伊東でのお話会で 21 回目でした。各地の皆さんとの会話の中でわかってきたのが、「改憲 NO」の活動をしている方にも国民投票法はあまり知られていないということです。改憲項目が複数あった場合、一括投票か個別投票か。最低投票率の規定は？など、2007 年に公布された「日本国憲法の改正手続に関する法律（憲法改正国民投票法）」の中に書かれています。私達はこの国民投票法についてよく知っておく必要があると思い、伊東でのお話会に段ボールで作った模擬投票所（投票記載所）と、総務省 HP にある投票用紙を持参しました。実際に投票用紙を渡され、投票記載所で賛成・反対に〇をし、投票する時が近い未来に来るかもしれません。開票後の絶望を、私は味わいたくありません。「来年には発議を」という声もある中、これからの一日一日が本当に大切な一日となります。危機感をもって、しかしユーモアは忘れず、行動していかなければと思います。

《特別参加の左:快和君と右:りく君》

12/23 メガソーラー建設反対集会、開かれる

◆「八幡野メガソーラー」建設に反対する自治会、市民団体等が 12/23 八幡野コミニュティセンターで初めて反対集会を開きました。伊豆新聞によると 300 人が会場に集まったそうです。八幡野区の太田区長に始まって、赤沢区長の長田さんまで、20 名を超える人たちが反対の決意を表明しました。発言者は森林伐採による災害の危険を口々に訴えました。土砂崩れ、川の氾濫、海洋汚染……。業者の不誠実な対応と市長や当局の弱腰を非難する声もありました。集会の最後に、参加者は以下の決議文を採択しました。起草者は「市民ネットワーク」の事務局員、伊藤廣光さんです。

今、わたしたちの大切な自然がこわされようとしています。

伊豆高原メガソーラー建設は東京ドーム約１０個分の森林を伐採し、貴重な伊豆高原の緑の地を

はげ山にしようとしています。このメガソーラーの建設は伊豆高原地域の景観を大きくそこなうばかりでなく、土砂災害、洪水、海洋汚染、生息動植物の環境破壊、水源への影響、ヒートアイランド化への懸念など環境問題だけでなく私たちの命にもかかわる重大な影響を与える可能性があります。

メガソーラー建設計画が明らかになって以降、わたしたち周辺住民は、周辺の行政区や別荘地自治会であいついで反対決議をあげるとともに、30000 筆を超える建設反対署名を集めてきました。

また、市長が白紙撤回の意思表明を行い、市議会でも反対決議を上げるなど、メガソーラー建設反対の明確な意思表示を行ってきました。

ところが、開発業者はこれらの重大な懸念に対し何ら誠実な回答を示しておらず、ひたすら行政の認可を得ることに汲々としております。

開発業者のホームページには大分県杵築市に同社が開発した同様な規模のメガソーラー発電所が誇らしげに掲載されていますが、伊豆高原の森をこのようなみにくい姿に変えてしまうことは絶対に許すことができません。

わたしたちは、メガソーラー建設絶対反対という住民の意志を示すために今日の集会を開催いたしました。

市長を先頭に市議会、住民が団結して伊豆高原メガソーラー発電所の建設を中止に追い込むために総力を尽くすことを決議します。

2017 年 12 月 23 日
伊豆高原メガソーラー建設に反対する住民大会参加者一同

◆決議文の末尾に「市長を先頭に市議会、住民が団結して…」と記されています。が、伊豆新聞によると、小野市長は集会の前日、記者会見で以下のように発言しています。(12/23 日付)

(1)「計画に法的合理性があれば許可しないのは違法になる。」

(2)「許可して終わりということはない。」

(1)の発言から、市長はこれまでの白紙撤回の方針から、法的合理性に欠けなければ許可する方針へ変わったと判断せざるを得ません。(2)の発言は、許可することを前提に、許可後も条例等でしっかり監督するとの方針を述べたものでしょう。市長の言う「法的合理性」とは何でしょうか。「市民ネットワーク」のホームページに私(三好康昭)は以下のような意見を書きました。
(URL は http://peaceito.moo.jp)

市長の言う「法的合理性」とは何か。市民の 99%が従っている「土地利用指導要綱」を平然と無視する事業者の手続きをそのまま認めることに「法的合理性」があるのか。八幡野川の改修が前提と言いながら、砂防ダム建設等の対応で川の氾濫が 20 年間にわたって起こらない、という「法的お墨付き」が与えられるのか。調整池から地中を浸透する雨水によって土砂災害の危険性が除去される法的保証があるのか。20 年の間に起こるかもしれない巨大地震によって調整地が壊れ大量の水が下手に流出する惨事が起こらないと保証できるのか。

市長は「法的な手続きを踏んでいること」と「安全であること」とを同視している。机上の計算をクリアしても実際の災害の危険がなくなるわけではない。その危険を見積もって、住民の安全を確保することが**市長の政治的責任**であり、その責任に基づく判断が「違法」となることはあり得ない。市長の誤りは、「法的合理性」と「違法」の間に、政治判断・裁量がある、ということをわかっていないことです。

◆決議文は年内にも市長に手渡されるそうです。市長がそれに対してどんな回答をするか、注視する必要があります。

「市民ネットワーク」、この一年の活動

◆「市民ネットワーク」の 2 年目の活動が終わろうとしています。昨年のヨチヨチ歩きから、今年は一人立ちして歩けるようになったでしょうか。あれやこれやの目前の課題に追われて、じっくり総括する暇もありません。年が明けてから、17 年の反省と 18 年の課題をまとめます。ここでは、この一年の活動を一覧表にして示すにとどめます。ご覧になって、ご意見等があればお知らせください。

「『平和と人権』市民ネットワーク」、2017 年のおもな活動

(1)イベント

①1 月 15 日(日)、設立一周年イベント「百人の一歩を」
②4 月 15 日(土)、萩原弁護士『共謀罪、市民学習会』
③5 月 27 日(土)、伊波洋一「沖縄講演会」
④7 月 02 日(日)、メガソーラー、「宇佐美学習会」
⑤7 月 17 日(月)、荻弁護士『共謀罪のある日常、学習会』
⑥8 月 26 日(土)、沖レポ、2017「夏」(伊東青壮年の沖縄視察報告会)
⑦9 月 09 日(土)、メガソーラー、「伊東学習会」
⑧11 月 11 日(土)、「憲法、ミニ学習会 in 川奈」
⑨12 月 16 日(土)、「憲法、ミニ学習会 in 富戸」

(2)情宣活動

①「ネットワーク情報」の発行…毎月の定例号の他に、号外 4 本を発行した。
②HP「市民フォーラム」の更新。今年アップした記事は、今日現在で 204 本。

(3)署名活動

①7 月 09 日(日)、メガソーラー反対、荻地区署名活動
②7 月 16 日(日)、メガソーラー反対、宇佐美地区署名活動

(4) 他団体との協働

①4 月、伊東市長選に際して候補者への公開質問を行う。(「伊東市政を考える市民の会」、「原子力いいんかい？」と共同)
②中央行動… 6 月 10 日(土)、「共謀罪廃案」国会包囲行動にバス参加。
③メガソーラー反対「市民ネットワーク・有志の会」を立ち上げ、8 月 22 日以降「連絡協議会」に加わる。
④11 月 5 日以降、「安倍 9 条改憲 NO！伊東市民アクション」の立ち上げに尽力する。

◆盛りだくさんの活動でした。一年間走り続けてきました。来年は…？来年中にも予想される「憲法改正」の動きにどう対抗するかが最大の課題です。今年以上に休む間がなさそうです。賛同者の皆様のご支援を心からお願いします。さし当たっては、**「伊東市民アクション」会員登録**をお願いします。(メールまたは電話で「登録するよ」とお知らせください。)

良い年をお迎えください。皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

【講演会のお知らせ】

私たちには世界に誇れる憲法がある

世界を知る熱血国際ジャーナリスト

伊藤千尋（いとうちひろ）氏来る

「憲法９条に自衛隊を認める３項を加えたい」と安倍首相。９条の真の価値とは何か。「９条加憲」で日本はどう変わるのか。世界に誇れる日本の憲法を変えることを国民は望んでいない。

伊藤千尋（いとうちひろ）
国際ジャーナリスト．1949 年山口県生まれ．東京大学法学部卒．元朝日新聞記者．バルセロナ・ロサンゼルス支局長．「AERA」「論座」編集委員．「コスタリカ平和の会」共同代表．「九条の会」世話人

平和講演会（入場無料）

2018 年 1 月 21 日（日）

開場 13:30 開演 14:00

函南町文化センター

田方郡函南町上沢 81 ☎ 055-979-1733

※伊豆仁田駅よりシャトルバスあり
13:00～13:45 15 分おきに出発、 帰りは随時出発
※会場は駐車場台数制限あり、乗り合わせてお越し下さい。

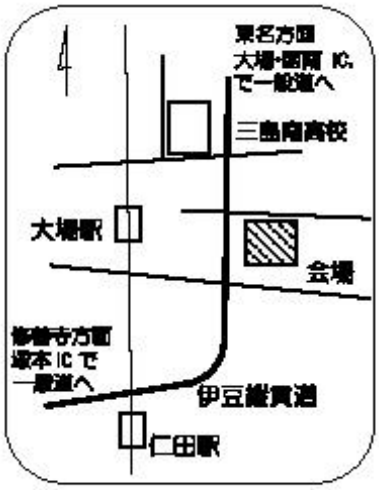

主催 「戦争させない！平和講演会」実行委員会

連絡先： 渡邉（0558-76-3667 伊豆の国市）堀内（0558-76-0460 伊豆の国市）
澤村（055-978-6754 函南町） 加土井（055-975-2855 三島市）
鈴木（0558-72-6845 伊豆市）

協賛 県東部９条連絡会
沼津・三島・伊豆の国・伊豆・函南・下田・西伊豆・富士・富士宮
東河９条の会・東部教職員の各９条の会・戦争させない東部の会
安倍９条改憲 NO! 伊東市民アクション